

南砺市長 田中 幹夫 様

要 望 書

令和 3年 2月 25 日
南砺市視覚障害者協会
会長 梅本 直明



視覚障害者の自立と社会参加を目的に、住み慣れた地域で安心安全に暮らせるよう要望事項を記しますので、視覚障害の特性をご理解いただき、ご支援とご高配を賜りますようお願い申し上げます。

[福祉制度、福祉施設について]

- 1 盲導犬使用者に対し、飲食店の入店拒否、宿泊施設への入館拒否、タクシー等の乗車拒否が起こらないよう関係機関へ働きかけてください。R02-034-001 福祉課
- 2 消費税引き上げに伴い、日常生活用具の基準額を見直してください。R02-034-002 福祉課
- 3 各町村や自治振興会に対し、視覚障害者国際シンボルマークやヘルプマークを周知して、災害時等、そのシンボルマークを身につけた者への支援体制を構築してください。R02-034-003 福祉課

[同行援護について]

- 1 福祉制度サービスや同行援護サービスにおいて、市町村や各事業所間の格差が生じないようにするとともに、コロナ対策状況下においても利用者のニーズに十分対応できるようにしてください。R02-034-004 福祉課

[経済的自立と社会参加の支援について]

- 1 視覚障害のある「あん摩・マッサージ・指圧師、鍼師、灸師」の雇用拡大のため、介護保険施設等で機能訓練指導員として働くことができるよう環境づくりを行ってください。R02-034-005 福祉課

[公共交通に関すること]

- 1 電車やバスの時刻表や料金表、案内板を弱視者や色覚障害者にも分かりやすい位置（低い位置・目線の高さ）に取り付けたり、文字を大きくしたり、あるいは色のコントラストを上げたり、明るく表示したりするなど、配慮してください。H29-002-002 政策推進課
- 2 鉄道の各駅において、ホーム柵や内方線ブロックを設置するとともに、ホームの端と通路との路面の感触が異なるようにしてください。またホームにいる視覚障害者には特にその動向に注視して危険があれば直ちに知らせ安全に誘導してください。

H29-002-001 政策推進課



- 3 JR城端線と氷見線のLRT化を推進し利用しやすい環境を構築するよう働きかけてください。 R02-034-006 政策推進課

[歩行や移動時の安全に関すること]

- 1 最近の道路工事では、歩道と車道の段差がない箇所が増えています。そのような箇所には、警告用の点字ブロックを敷設するか、車椅子の通行に支障がない、2センチ程度の段差を設けることを、道路施工規則に明記してください。 R02-034-007 建設整備課
- 2 歩道と自転車道を分離するとともに、自転車マナー（走行時、駐輪時）向上のための対策をしてください。 H29-002-004 生活環境課
- 3 視覚障害者誘導用ブロック（点字ブロック）はJIS規格に合致したもので、色は黄色に統一してください。また、横断歩道にはエスコートゾーンを設置してください。 H29-002-006 建設整備課
- 4 利用者の多い施設や庁舎等、公共施設の出入り口にはシグナルエイドに対応した音響誘導装置を設置、またトイレには音声案内装置を設置してください。 H29-002-007 財政課
- 5 公共施設等の階段の段鼻が識別できるようにコントラスト等に配慮してください。その際、黒色は影と見間違えるので黄色等、明るい色にしてください。 H29-002-008 財政課

[選挙の投票がしやすい施策について]

- 1 選挙公報の拡大を文字化するなど、視覚障害者にわかりやすいように配慮してください。 R02-034-008 総務課
- 2 投票所に備えられた点字器を定期的に点検・更新（特に点筆）し、使用法を投票所係員に十分周知してください。 H29-002-011 総務課
- 3 視覚障害の特性を理解・認識している人を投票所係員に配置してください。 R02-034-009 総務課
- 4 中途失明による視覚障害者の中には、点字も墨字文字を書けない者が多くいますので、視覚障害者から代理投票の依頼があった場合には速やかに対応してください。ようお願いします。 R02-034-010 総務課